

## 長崎県立佐世保北高等学校「1人1台パソコン利用規約」

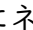
### (1) 学習用パソコンの利用

- ① 学習用パソコンを利用するにあたっては、この利用規約に従うこと。
- ② 別途定める「長崎県立学校学習用パソコン等貸付規程」に従うこと。
- ③ 保護者による連絡事項等の確認を除き、本人以外は使用しないこと。

### (2) 学習用パソコンの管理

- ① 毎日自宅へ持ち帰り、充電して学校へ持参すること。
- ② パソコン、脱着式キーボード、専用電子ペン、ACアダプタは、破損や紛失等のないよう、適切に管理すること。
- ③ パソコンを使用しないときは、PC用ケースに収納し、破損・汚損に備えること。
- ④ 登下校時や教室移動時、部活動時等には、紛失・盗難に注意すること。
- ⑤ パソコンを使用しない場合は、スリープやログオフするなど他者が利用できない状態にすること。
- ⑥ 不具合・故障、偶然の事故、盗難、紛失等の事由が発生した場合は、速やかに学校（担任）に連絡すること。
- ⑦ Windows Update やインストール済みのアプリの更新は、放課後や自宅等、パソコンを使用しない時間に実施すること。
- ⑧ 公共施設等で Wi-Fi 等に接続する際は、「パブリックネットワーク」とすること。

### (3) 情報セキュリティ

- ① 学校の指示によりセキュリティの強化を図ること。
- ② インターネット上のストレージ（OneDrive 等）やクラウドサービス等に、学校で指示された以外の個人が特定できる情報を保存しないこと。
- ③ 各種 ID・パスワードは、厳重に管理し、他者に使用させないこと。
- ④ 外部記憶媒体（USBメモリ等）を使用する場合は、必ずウイルスチェックを行うこと。  
（エクスプローラ→USBメモリを右クリック→Microsoft Defender でスキャンする）
- ⑤ パソコンの処理速度が著しく低下する、自動で Window が開く等、不審な挙動が見られる場合は、直ちにネットワークから切断すること。（をクリック→切断）

### (4) 情報モラル

- ① Teams 等の書き込み等によって、人を傷つけたり、不快な思いをさせないこと。
- ② Teams 等の情報を他の SNS で拡散しないこと。

※本利用規約が改正された場合は、改正後の内容に従うこととする。

※この利用規約は、令和3年4月1日から施行する。

※「長崎県立学校学習用パソコン等借用申請書及び承諾書」を提出することで、本利用規約を確認したものとみなす。